

川西市の行財政改革のあゆみ

昭和60～62年度	第1次川西市行政改革大綱
昭和63～平成2年度	第2次川西市行政改革大綱
平成3年度～	実施計画、組織・定数、予算の査定段階で、行政改革の理念を反映
平成6年10月	行政S R 作戦スタート
平成7年12月	川西市行政S R 大綱策定(計画期間：平成8～10年度)
平成8年3月	川西市行政S R 作戦大綱具体的推進項目及び項目別数値目標策定 (計画期間：平成8～12年度、効果額：4,411.4百万円)
平成13年9月	川西市第2次行政S R 大綱策定 (計画期間：平成13～14年度、効果額：2,301.8百万円)
平成14年8月	川西市行政S R 作戦審議会設置
平成14年12月	川西市新行政S R 大綱策定(計画期間：平成15～24年度)
平成15年3月	川西市新行政S R 大綱行動計画策定 (重点推進期間：平成15～19年度)
平成18年3月	ホームページにおいて大綱、行動計画、定員管理計画等を公表
平成19年3月	川西市行政S R 作戦審議会廃止

川 西 市 新 行 政 S R 大 綱

（川西市行財政改革大綱）

平成 1 4 年 1 2 月

川 西 市

川西市新行政 S R 大綱

我が国においては、明治維新以来形成されてきた中央集権型行政システムが、様々な分野で制度疲労を起こしてきているとともに、長期にわたる景気低迷により、国・地方ともに行財政運営は極めて厳しい状況下にある。

地方行政においては、平成 12 年 4 月の地方分権一括法の施行により、最も住民に近い基礎的自治体として、自己決定・自己責任の原則の下、財政基盤の確立と自治体能力の向上を図り、自立的で個性的なまちづくりを行うことが求められている。

これまで本市では、平成 6 年度から行政 S R 作戦（行財政改革）を推進し、財政健全化に一定の成果を挙げてきたところである。

しかしながら、財政状況の将来推計を見た場合、景気低迷に伴い歳入の根幹である市税が減収することや、歳出面での公債費・扶助費・人件費などの義務的経費の増大により、これまで以上に厳しい状況となることが予測される。

このような中で、来年度よりスタートする総合計画の着実な推進を図るためには、総合計画・財政収支計画・行政 S R 作戦の三位一体となった行財政運営が不可欠である。

本市においては、平成 14 年 8 月に川西市行政 S R 作戦審議会に「川西市における行財政改革（行政 S R 作戦）に係る今後のあり方について」を諮問し、12 月に答申を受けたところである。

夢ある川西の発展には、行政 S R 作戦をさらに強力に推進する必要があることから、「勇気ある改革への着手」を内容とする審議会答申を尊重し、川西市新行政 S R 大綱（川西市行財政改革大綱）を策定するものとする。

行政 S R 作戦とは、本市の行財政改革で、「行政課題や日常業務を迅速（Speedy）に、市民の笑顔（Smile）があふれるような、満足（Satisfaction）度の高い行政を確立するために、行政全般を見直す（Research）作戦」のこと。

推 進 方 針

厳しい財政運営が予想される今、これまでの行政運営を抜本的に見直し、新しい時代の地方自治への改革の礎とする。

そこで、地方公共団体の事務処理の原点である「最少の経費で、最大の効果を挙げる」に立ち返り、次のような視点から施策・事業全般を見直し、時代の要請に応えうる行財政運営を確立する。

- 行政が事業を実施する意義が薄れていないか
- 特定の市民のみへのサービスとなっていないか
- 費用対効果が低くなっていないか
- 時代に合わなくなっていないか

１．推進期間

平成１５年度を初年度とする総合計画及び財政収支計画との整合を図るため、これからの１０カ年の財源不足額を視野に入れつつ、当面平成１９年度までの５カ年を重点推進期間とする。

なお、財政状況等の変化に機敏に対応するため、進捗状況を公表するとともに、随時見直しを行うものとする。

２．財政改善額の目標

平成１９年度までの目標額を、４０億円とする。

３．推進体制

行政ＳＲ作戦を強力に推進するため、川西市ＳＲ作戦推進会議を設置する。

取り組み方針と具体的推進項目

１．事務事業の見直し

時代の変化などから、すでに目的を達成しているものや事業の重複が生じているものなど、総合的行政運営の見地から事務事業の見直しを行う。

＝重点施策＝

- 時代の変化等により所期の目的が達成されている事業の廃止
- 扶助費・個人給付事業に係る（市単独事業、国・県との随伴事業）基準の見直し
- 重複・類似事業の見直し

２．人件費の削減

再任用制度の効率的な運用、職員の年齢構成比の適正化、将来の事業を加味した定数管理計画により職員を減員するとともに、給与についても民間の給与システムの有り様を参考に適正化を図り人件費の削減を行う。

＝重点施策＝

- 定数管理計画による職員の減員
- 給与等の削減

３．補助金の見直し

補助金等審議会を設置し、合理化に向けた見直しを行う。

また、補助金等をやむを得ず新設する場合は、既存補助金の整理を図るなど、スクラップアンドビルドを基本とし、当該補助金等についても終期を設定する。

４．行政の責任領域の見直し

行政が実施していくべき範囲を常に見直しを行う。合わせて積極的な情報の公開を推進し、これまで以上に市民と情報を共有することにより、市民・事業者・行政の協働によるまちづくりのしくみを構築する。

５．民営化・民間委託の推進

行政運営の効率化、市民サービスの向上を図るため、民間の特性を取り入れることによって行政効果を高めることが可能であるものについては、適正な管理・監督の下、競争原理の導入や、直営との経済比較にも留意しながら民間委託の推進を図る。併せて、法令等の改正による規制緩和の影響について、様々な行政分野において制度改正の研究を行わなければならない。

＝重点施策＝

- 直間比率の見直し
- 既存公共施設の管理運営委託
- 市民活動団体の活用
- P F I の検討

６．広域行政の活用

住民福祉を増進し、活力と魅力にあふれたまちづくりを推進するため、新しい広域的連携の効果等を調査・研究する。

７．財源の確保

使用料等について、社会情勢の変化に合わせ３～５年の周期で見直しを行うこととする。また、市税等においては、公平性を確保する観点から、徴収率の向上に努める。

将来的に利用目的のない市有地については、その売却も含め有効活用を検討する。

＝重点施策＝

- 受益者負担の適正化
- 市税等の徴収率の向上
- 未利用市有地の売却・有効活用

８．市民サービスの向上

わかりやすく、親切的組織へと組織の再編整備を行うとともに、応援体制の整備を図るなど、市民サービスの向上に努める。

また、川西市人材育成基本方針に基づき人材の育成を図り、職員の士気を持続するしくみを構築する。

情報化施策の推進を図り、行政効率の向上に努める。

＝重点施策＝

- 組織の見直し
- 人材育成
- 情報化施策の推進

９．外郭団体の経営改善

設立者（出資者）として、設立目的・経営状況を常に把握し、経営的視点に立った指導監督を行う。また、外郭団体においても自らが、事務事業の見直し、人件費の抑制などを率先して行う。

＝重点施策＝

- 外郭団体への指導監督
- 補助金・委託料の見直し

推進項目別数値目標（Ｈ１５～Ｈ１９）

（単位：百万円）

推 進 項 目	数 値 目 標
１．事務事業の見直し	１，４８３
２．人件費の見直し	１，８１６
３．補助金の見直し	２９２
４．行政の責任領域の見直し	効果額は、１・２・３に含む
５．民営化・民間委託の推進	効果額は、１・２・３に含む
６．広域行政の活用	効果額は、１・２・３に含む
７．財源の確保	２６２
８．市民サービスの向上	……
９．外郭団体の経営改善	１４７
合 計 目 標 金 額	４，０００

川西市新行政 S R 大綱（川西市行財政改革大綱）

行 動 計 画

（ 集 中 改 革 プ ラ ン ）

平成 1 5 年 3 月策定

平成 1 8 年 3 月改定（集中改革プラン）

川 西 市

川西市新行政ＳＲ大綱を着実に推進するためには、市民・事業者等の理解を得ることはもとより、全庁的な取組みが不可欠である。

そのために、川西市新行政ＳＲ大綱に係る行動計画及びその進捗状況を公表するとともに、行政ＳＲ作戦の再構築に際し答申をいただいた「川西市行政ＳＲ作戦審議会」についても、進捗状況に応じた意見を求めることを目的として、継続して設置するものとする。

さらに、庁内の推進体制においても「川西市行政ＳＲ作戦推進会議」を設置し着実な推進を図るものとする。

なお、平成１５年度から１９年度の具体的な取組みについては、以下のとおりである。

１．事務事業の見直し

既に計画し、着手した事業等であっても、社会情勢の変化を勘案するなど、今一度必要性等を十分吟味し見直しを行う。

日常業務の執行において、費用対効果を常に意識し、より効果的で効率的な行政運営に努めるとともに、組織間相互の横断的な調整・連携を図り、総合的な施策の実施手法を検討するなど、実施すべき施策の選択や重点化を図る。

また、既存公共施設においても、施設の維持管理経費の節減に努めるほか、施設自体の廃止を含め、時代の要請に対応した他用途への転用など見直しを行う。

数値目標： １，４８３百万円

【期間中実施予定項目】

- 経常経費シーリングによる予算編成
- 市税等の口座振替済通知書の廃止
- 職員事務服の見直し
- 医療扶助所得制限の見直し
- 生活保護一時金支給の見直し
- 敬老祝金の見直し
- 労働福祉会館の見直し
- 福祉施設統合による効率的運用
- 市営葬儀の見直し
- 青少年野外活動施設「山の家」の見直し
- 移動図書館の見直し
- 教職員住宅（独身）の見直し

《期間中検討項目》

- 各種福祉金の見直し
- 高齢者交通費助成の見直し
- 特定疾病患者見舞金の見直し
- 私立幼稚園就園奨励費の見直し
- 応急診療所の見直し
- 下水道事業特別会計の公営企業会計への移行

２．人件費の見直し

既存の事務事業はもとより、新たな行政需要に対しても職員の配置転換で対応するなど、職員総数抑制の職員定数管理計画を策定し公表する。

なお、この計画の策定にあたっては、市民サービスの低下を招かない中長期的な視点に立った内容とする。

また、給与水準については、他の団体や民間の動向を参考に随時見直すとともに、諸手当についても、廃止を含め抜本的な見直しを行う。

数値目標： １，８１６百万円

【期間中実施予定項目】

- 定数管理計画を基本にした正職員の減員
- 嘱託・臨時職員人件費の削減
- 審議会の統廃合及び委員数の精査
- 給与水準の見直しによる給料の削減
- 諸手当の見直し

３．補助金の見直し

補助金等審議会を設置し、見直しを行う。

数値目標： ２９２百万円

【期間中実施予定項目】

- 既存補助金の見直し

4．行政の責任領域の見直し

行政サービスの必要性などの観点から、市民・事業者・行政の新たな連携のあり方を検討する。

積極的に情報開示を行うなど、市民と行政・行政内部の組織間の情報の共有化を図り、市民活力の向上など時代の変化に対応できる体制を構築する。

5．民営化・民間委託の推進

行政運営の効率化、市民サービスの向上等を図るため、民間の特性を取り入れることによって、行政効果を高めることが可能な事務事業については、積極的かつ計画的に民間委託・民営化を推進する。民間委託に際しては、適正な管理監督の下に行政責任の確保を図る。

《期間中検討項目》

- 公共施設の管理運営の民間委託
- 保育所の民営化の検討
- 直営と民間委託の比率の見直し
- 市民活動団体の活用
- P F I の検討

6．広域行政の活用

広域的に取り組むことが、効率的で効果的な事務事業について調査・研究を進める。

また、公共施設の広域的利用や、人事交流等を推進するなど一層の連携強化を図る。

7. 財源の確保

市税等において、公平性の観点から、課税客体の的確な把握等とともに、徴収率の向上に努める。

手数料・使用料等に関しては、社会情勢の変化による事務経費の動向や、市民との負担割合の精査などにより、新たな財源の確保も含め受益者負担の適正化を図る。

将来的に利用目的のない市有地については、その売却も含め有効活用を検討する。

数値目標： 262百万円

【期間中実施予定項目】

- 養護学校運営経費負担割合の適正化
- 粗大ごみの有料化
- 公民館貸館の有料化
- 留守家庭児童育成クラブの有料化

《期間中検討項目》

- 使用料・手数料の見直し
- 高齢者大学受講料の見直し
- 公民館講座受講料の見直し
- 家庭ごみの有料化の検討
- 広報紙への広告掲載の検討
- 未利用市有地の売却

8. 市民サービスの向上

新たな行政課題や市民の多様なニーズに即応した施策を総合的・機能的に展開するため組織・機構の見直しを図るとともに、より機動的な業務執行の実現に努める。併せて、時代の要請に応じた情報化施策の充実に努め、行政効率の向上・市民サービスの向上に努める。

また、職員一人ひとりの意識改革、力量の向上、職場風土の改革など、時代の要請に応じた人事管理に努め、市民からより信頼される職員を育成する。

【期間中実施予定項目】

- 職員応援体制の規定整備
- サービスセンターの行政センターへの移行

《期間中検討項目》

- 権限移譲の推進
- 定型業務のマニュアル作成

9. 外郭団体の経営改善

社会経済情勢の変化等を踏まえ、外郭団体についても今一度見直しを行い、人件費の抑制を図る。

また、経営的視点に立った指導を行う。

数値目標： 1 4 7 百万円

【期間中実施予定項目】

- 外郭団体人件費の抑制

《期間中検討項目》

- 外郭団体職員のプロパー化の推進
- 外郭団体職員の人事交流

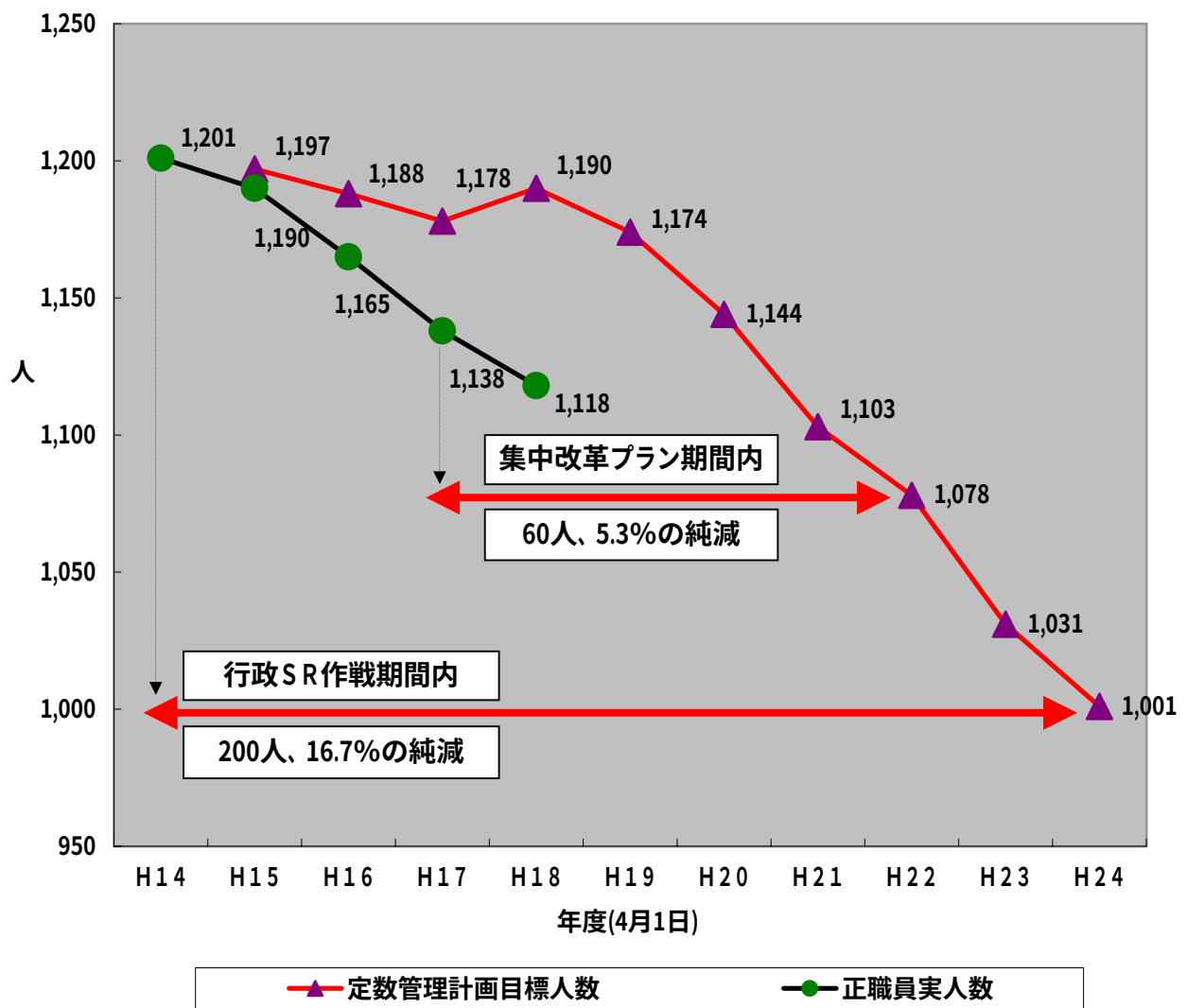
職員定数管理計画について

単位：人

項目 \ 年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
定数管理計画											
定年退職者数		21	32	20	11	36	49	63	55	68	63
新規採用者数		17	23	10	23	20	19	22	30	21	33
差引増減数		△ 4	△ 9	△ 10	12	△ 16	△ 30	△ 41	△ 25	△ 47	△ 30
目標人数		1,197	1,188	1,178	1,190	1,174	1,144	1,103	1,078	1,031	1,001
正職員実人数	1,201	1,190	1,165	1,138	1,118						
14年度比削減人数	—	△ 11	△ 36	△ 63	△ 83						

職員定数管理計画進捗状況

(水道局・市立川西病院を除く)



平成19年度における主な行財政改革取り組み項目と効果見込額

(単位:千円)

項 目	効果見込額	
	H 1 9 見込額	H 1 5 ～ H 1 9 累計額
行政コストの圧縮		
人件費の見直し	962,214	3,439,908
既実施分	657,721	
H18までの取組み:職員定数の削減、特殊勤務手当の見直しなど		
新規分		
特別職の給与削減	17,500	
○給与の削減、市長:20%・副市長:15%・教育長:10%		
○期末手当の役職加算凍結		
○退職手当相当分の期末手当減額、市長:50%・副市長:15%		
管理職の手当削減	84,800	
○課長職以上の管理職手当の10%カット		
○期末勤勉手当の役職加算凍結		
正職員、再任用職員の配置見直し等	202,193	
○前年度当初予算比較、正職員:△23人、再任用職員:＋1人		
民間委託の推進	※効果額集計は、人件費の見直しに計上	
既実施分	(4,030)	
H18までの取組み:害虫駆除薬剤散布業務の委託		
新規分		
○電話交換業務の委託	(5,984)	
○汚水中継ポンプ場管理業務の委託	(4,539)	
行政サービスの見直し		
事務事業の見直し	616,560	1,937,255
既実施分	583,397	
H18までの取組み:公用車の減車、福祉金の見直しなど		
<既実施分の内効果額拡大分>		
○福祉医療対象者の見直し(経過措置の期間及び負担割合の縮小)	20,000	
○特定優良賃貸住宅の公営住宅化(対象住宅戸数の増加)	10,163	
新規分		
○放置自転車指導業務の見直し	1,150	
○市民まつりの廃止	1,850	
○公共施設管理の一元化		
補助金の見直し	183,096	580,192
既実施分	182,498	
H18までの取組み:団体運営補助金、私立幼稚園就園奨励金の見直しなど		
<既実施分の内効果額拡大分>		
○紙ごみ集団回収奨励金の見直し(対象期間の通年化)	598	
外郭団体の経営改善	20,600	103,000
既実施分	20,600	
H18までの取組み:外郭団体人件費の見直し		
資産の有効活用と財源の確保		
未利用公有地の有効活用	384,130	528,430
H18までの取組み:旧労働福祉会館敷地の売却		
新規分		
○未利用公有地の売却・貸付	384,130	
受益者負担の見直し	451,931	1,801,562
既実施分	451,931	
H18までの取組み:社会体育施設、芸術・文化施設の使用料見直しなど		
新規分		
○公民館等の貸館の有料化(平成19年度中に実施予定)		
税外収入の確保	1,150	1,650
既実施分	250	
H18までの取組み:職員給与袋の広告掲載		
新規分		
○市ホームページのバナー広告の導入・窓口封筒の広告掲載	900	
合 計 額	2,619,681	8,391,997
内 新規・拡大分の効果見込額	723,284	

※上記の項目は、平成19年度に予定している主な内容と効果見込額を記載している。